許可番号０９７１００７７４９１

産業廃棄物収集運搬業許可証

住　所　香川県高松市末広町７番地２１
氏　名　株式会社セキゼン
　　代表取締役　岩﨑　一雄

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第１４条 第１項 / 第14条の２第１項 の許可を受けた者であることを証する。

高松市長　　大　西　秀　人

許可の年月日	令和　８　年　７　月１０日
許可の有効年月日	令和１３年　７　月　５　日

１．事業の範囲

（１）　取り扱う産業廃棄物の種類

①燃え殻　②汚泥（含水率８５％以下の無機性汚泥及び廃乾電池に限る。）③廃油　④廃プラスチック類　⑤紙くず　⑥木くず　⑦繊維くず　⑧ゴムくず　⑨金属くず　⑩ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず　⑪鉱さい　⑫がれき類　⑬ばいじん　（ただし、これらのうち次表の左欄に掲げる産業廃棄物については、それぞれ右欄のとおり。）以上

自動車等破砕物	含まない。
石綿含有産業廃棄物	含む。
水銀使用製品産業廃棄物	含む。
水銀含有ばいじん等	含まない。

（２）　積替え又は保管：積替え又は保管を含む。

２．積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

裏面記載のとおり。

３．許可の条件

余　白

４．許可の更新又は変更の状況

裏面記載のとおり。

５．積替え許可の有無

余　白

６．規則第９条の２第８項の規定による許可証の提出の有無　　有・無

以　下　余　白

備考

２．積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

所在地：ア香川県高松市香西本町７４２番２　以上
イ香川県高松市香西本町７４２番２、７４２番８　以上
ウ香川県高松市香西本町７４２番８　以上

所在地		面積（㎡）	積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類※	積替えのための保管上限（㎥）	積み上げることができる高さ（m）
1	ア	１０８	①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫	２８９．６	屋内にて容器による保管のため制限なし。
2	イ	７２		１７０．４	
3	ウ	３６		５１．１	容器による保管のため制限なし。
4	イ	２８．８		１７	屋内にて容器による保管のため制限なし。
5		３６		２１．３	
6		５５．２		３５．５	
7		３９		１４．２	
8	ア	８	③⑨⑪	２２．７	
9		８	③⑧⑨	４．８	

※積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類は、下記のとおりとする。
①燃え殻　②汚泥（含水率８５％以下の無機性汚泥及び廃乾電池に限る。）　③廃プラスチック類　④紙くず　⑤木くず　⑥繊維くず　⑦ゴムくず　⑧金属くず　⑨ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず　⑩鉱さい　⑪がれき類　⑫ばいじん　（ただし、これらのうち次表の左欄に掲げる産業廃棄物については、それぞれ右欄のとおり。）以上

種類	左欄の産業廃棄物の積替え又は保管を行う場所の所在地
石綿含有産業廃棄物	８
水銀使用製品産業廃棄物	９

４．許可の更新又は変更の状況

平成１３年　７　月　６　日（当初許可）
平成１５年　６　月２６日（変更許可）
平成１８年　６　月２７日（変更許可）
平成１８年　７　月　６　日（更新許可）
平成２３年　７　月　６　日（更新許可）
平成２８年　７　月　６　日（更新許可）
令和　元　年　９　月　９　日（変更許可）
令和　３　年　７　月　６　日（更新許可）
令和　８　年　７　月１０日（更新許可）
令和　８　年１０月　７　日（積替え保管場所変更に伴う書換え）

以　上
以　下　余　白